

令和4年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長期借入金	自 己 資 金
配水管網再構築費 配水管敷設工事	千円 36,465		千円 -	令和4年度 ～ 令和5年度	千円 36,465	千円 27,000	千円 -	千円 9,465

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
海老名市大谷北地内 配水管敷設工事費	海老名市大谷北4 丁目15番付近	令和4年度 ～ 令和5年度	Φ100mm、延長290m

2 債務負担行為設定理由

県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為を設定することとしたものである。